

令和2年度 第1回日本脊椎脊髄病学会定款等検討委員会 議事録

日時：2020年7月7日(火) 18:30-19:45

場所：オンライン(Zoom)会議

出席：根尾昌志(担当理事) 二階堂琢也(委員長) 川上守 小森博達 橘俊哉 富士武史 宮本敬 米和徳 小谷俊明(書記)

欠席：稲見聡 細金直文

1. 担当理事挨拶

2. 委員自己紹介

3. 書記選定

小谷委員が書記に選出された。

4. 報告事項

評議員の選考にあたり、多くの議論が評議員選考委員会であったため、本委員会で評議員選出規定を審議するよう要請された。

5. 審議事項

1) 評議員選出規定改定について(資料1)

評議員選出は最終的に理事会で決定すべき事項であるため、本委員会による原案を理事会で御討議いただくよう依頼すべき、との意見があった。

筆頭演者の英文論文数については、ハードルを上げすぎないようにするため、5編が適当である。

査読拒否に関する文言を入れるべき、という議論もあったが、前の文を勘案して以下のように決定した。

評議員選出規定第5条(選考及び選出)

以下のように改訂する案が承認された。

定款第8条第 項第2号に定める「顕著な業績」とは、脊椎脊髄病に関する発表(研修講演を含む)及び掲載論文があり、かつ脊椎脊髄に関する英文論文(筆頭演者3 5編以上)を有することを必要条件とする。

評議員選出規定第6条(再選出)

以下のように改訂する案が承認された。

現に評議員である者を評議員に選出するときは、その選考にあたって、次の各号に記載する事項が全て存在すれば、定款第8条第 項第2号に定める「顕著な業績」及び「顕著な実績」があるものとみなすことができる。

1. 評議員に選出された後、本学会で発表(共同演者・教育研修講演を含む。)な

いし座長を合計4回以上行ったこと

2. 脊椎脊髄病に関する内容を他学会・学術誌・講演会等で発表・掲載論文・講演等があること
 3. 任務中に義務として振り当てられた学会英文誌の査読業績があること（任期中の全ての査読論文番号リスト添付、任期中に振り当てられなかった場合は不要）
- 2) 評議員応募要項改訂について（資料2）
選考者が見やすい形にすべき、との意見があったが、資料2のように改訂する案が承認された。
- 3) 日本脊椎脊髄病学会の旅費に関する内規改定について（資料3）
資料3- の改訂案が承認された。